



# 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 入学手続きの手引き # 1

## 修士課程 2026 年 9 月入学

### 一般入学試験 合格者用

**入学手続きは必ず指定期間内に完了してください。**

- ◆ 入学手続き料の支払いと支払い証明の提出：  
締切日 2026 年 6 月 11 日（木）（日本標準時間）
- ◆ 入学手続き書類の提出：  
締切日 2026 年 6 月 18 日（木）

#### 【目次】

1. 入学手続きの概要 .....	2
2. 入学手続き料の支払い/支払いの証明の提出 [支払い締切：2026 年 6 月 11 日（木）] .....	3
3. 入学手続き書類（原本）の提出 [提出締切：2026 年 6 月 18 日（木）必着] .....	8
4. 入学手続き後の辞退/複数の研究科から入学を許可された場合の手続きについて .....	11
5. 在留資格認定証明書の代理申請等について 外国学生（外国籍）の方へ .....	13
6. 入学後の学費支払い/学生寮・住宅について .....	17
早稲田大学学生遵守事項 .....	18
早稲田大学における個人情報の取扱いについて .....	19
早稲田大学校友会について .....	21

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科アドミッションズ・オフィス

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1 早大西早稲田ビル 7F

TEL : 03-5286-3877

E-mail: [gsaps-admission@list.waseda.jp](mailto:gsaps-admission@list.waseda.jp)



## 1. 入学手続の概要

指定期間内に以下の手続を完了してください。なお、入学時期の延期はできません。

手続	期日[日本時間]	内容	詳細 ページ
入学手続料の支払い/支払い証明の提出	支払い/提出締切： 2026年6月11日（木）	指定の金額をお支払いの上、締切日時までに支払い証明を提出していただきます。 ※手続期間後の支払いは一切認められず、その場合は入学ができません。十分注意してください。	<a href="#">3</a>
入学手続書類（原本）の提出	提出締切： 2026年6月18日（木） 必着	出願時に TAO にてアップロードした書類の原本等を提出していただきます。	<a href="#">8</a>
在留資格認定証明書の代理申請等について（外国学生〈外国籍〉対象）	申請締切： 2026年6月11日（木）	入学手続料支払いを完了した国外居住の外国人学生に限り、当研究科が本人に代わって出入国在留管理局に「在留資格認定証明書（COE）」の代理申請を行います。必要な方は申請フォームから依頼してください。	<a href="#">13</a>

### 【 今後の予定 】

上記の手続を期間内に完了されますと、今後は以下のような内容についてアドミSSIONズ・オフィスより連絡をいたします。また必要に応じその他の連絡をすることもございますので、連絡先（メールアドレス・電話番号）に変更があった場合はお知らせください（書類を郵送する予定はありませんので、住所変更の連絡は不要です）。引き続き、入学まで当研究科アドミSSIONズ・オフィスからのEメールや当研究科ウェブサイトのお知らせ等を定期的にチェックするようお願いいたします。

#### 2026年8月上旬頃

- (1) オンラインでの入学手続情報の登録に関してご連絡します。詳細はこの時期に送付される「入学手続の手引き#2」をよく読み、指示に従って登録を完了してください。
- (2) 入学前にお知らせしておくべき情報を当研究科ウェブサイトにて掲載いたします。（アカデミックオリエンテーションの詳細スケジュール\*、科目登録、奨学金登録 等）

\*2026年9月入学者のためのGSAPSアカデミックオリエンテーションは、2026年9月中旬に**オンライン**で行われる予定です。ただし、この日程は変更される可能性がありますので、最終の詳細日程は上記の時期にお送りするお知らせでご確認ください。

## 2. 入学手続き料の支払い/支払いの証明の提出 [支払い締切：2026年6月11日(木)]

指定の支払い締切日時までに入学手続き料（登録料・学費・諸会費）をお支払いの上、その支払いの証明を提出してください。

**STEP 1** 指定の金額を4～7ページの指示に従って支払う。

**STEP 2** アジア太平洋研究科支払証明書提出フォームから支払いの証明を提出する。

アジア太平洋研究科支払証明書提出フォーム：

<https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=94v6Wbur30l0FBK8teH4yg>

入学手続き料の支払い方法に応じて、以下を支払いの証明として提出してください。

1) **国内からのお支払い [銀行振込]：**

利用明細書、支払い受付書、インターネットバンキングの決済照会画面等、振込を証明するもののスキャンデータ

2) **国外からのお支払い [Flywire]：**

アルファベット3文字で始まる12桁の「支払いID (Payment ID)」

### 国費留学生の方へ

国費留学生は入学手続き料の支払いは不要です。

当研究科への入学の意思確認のため、以下の「入学手続き意思確認フォーム」をご提出ください。  
(2026年6月11日(木)締切)

入学手続き意思確認フォーム：<https://forms.office.com/r/e5nehynA46>

#### ● 国費留学生

現在、当研究科または本学の他研究科に所属している国費留学生で、本学を通して文部科学省への奨学金支給期間延長申請をする方は、当研究科へ入学の意思がある旨のみを上記の「入学手続き意思確認フォーム」よりご提出ください。（延長申請に関する書類を提出する必要はありません。）

現在、他大学に所属している国費留学生で、所属の大学にて奨学金支給期間延長申請を行った方は、入学の意思表示に併せ、国費奨学金支給期間延長申請の結果通知の写しを上記「入学手続き意思確認フォーム」よりご提出ください。

※ 国費留学生が出願時に支払った入学検定料は、入学後4か月以内に返還予定です。

## 1) 国内からのお支払い [銀行振込] (合格者または支払者が国内在住の場合)

以下の金額を日本国内の銀行等の金融機関窓口、ATM またはインターネットバンキングにて振り込んでください。

### ● 振込金額

一般志願者 (右記以外)	早稲田大学卒業生、修了生、卒業 (修了) 見込者、または退学者 ※正規課程の場合のみ
1,004,500 円 (登録料・学費・諸会費) + 振込手数料	704,500 円 (学費・諸会費) + 振込手数料

### 《入学手続き料の内訳》

登録料 <sup>[1][2]</sup> :	300,000 円
学費 (第 1 学期分) :	703,000 円
学生健康増進互助会費 (第 1 学期分) :	1,500 円

<sup>[1]</sup> 「登録料」は入学者に限り、「入学金」に振り替えます。

<sup>[2]</sup> 早稲田大学の学部、大学院、専攻科の卒業生、修了生 (見込を含む) または退学した方は登録料が免除されます。(ただし、正規課程の場合に限る。)

※ 上記金額は改定されることがあります。

※ 入学後、特定の科目を履修する場合には、別途実習費等が必要となることがあります。

### ● 振込期限 : 2026 年 6 月 11 日 (木) 23:59 (日本標準時間)

### ● 振込先口座情報

銀行名	: みずほ銀行
支店名	: 高田馬場支店
預金種目	: 普通
口座番号	: 2124250
口座名義	: 学) 早稲田大学 ガク) ワセダダイガク

※上記口座は、日本国内からの支払い専用です。日本国外からは振り込まないでください。

### ● 振込依頼人名 : 合格者氏名 (カナまたは英字) の前に必ず、整理番号 (10 桁) をつけてください。

整理番号	40631 + 受験番号
------	--------------

例 : 受験番号 99999 の 早稲田 太郎さんの場合 : [4063199999 ワセダ タロウ]

## 【振込の際の注意】

- ・ 整理番号の下5桁は「**受験番号**」です。「出願ID」ではありませんのでご注意ください。
- ・ ATM/インターネットバンキングから振込を行う場合、口座情報を正確に入力し、表示される口座名義を確認してから実行してください。万一、他の口座への誤振込等が発生した場合、返金手続はご自身で行っていただきます（大学は対応ができません）。またこの場合でも原則として振込期限を変更するといった特別な対応は行いません。
- ・ **「振込依頼人」には必ず「整理番号」「合格者氏名（カナもしくは英字）」を入力してください。**振込人が合格者以外の場合でも必ず合格者本人の情報を入力してください。この番号の入力がない場合、大学で入金確認ができず、入学が認められないことがあります。
- ・ 受取人名（大学の口座名義）は前ページに記載されているものと異なるものが表示される場合があります（一つの口座を複数の名義で保有しているため）。「ガク）ワセダイガク」「ワセダイガク」「ワセダ」「ワセダテツヅキ」といった名称を含んでいる、もしくは「入学予定の学部・大学院・学校名」の名称が確認できれば振込を行ってください。
- ・ 振込の際、振込手数料は自己負担です。振込手数料は必ず「依頼人負担」を選択してください。「受取人（大学）負担」を選択した場合、大学への入学手続料の入金額が不足します。この場合、不足分を後日請求することになりますのでご了承ください。
- ・ 誤振込等が発生した場合に備え、**振込手続を行った日付が後から確認できるよう**、ATMから発行されるレシートやインターネットバンキングの振込完了画面のハードコピーなどを必ず保管してください。
- ・ 金融機関ならびに振込手続を行う時間によっては大学への入金「翌営業日付（扱い）」となる場合があります。この場合でも振込手続自体が振込期限までに行われていれば問題ありません。
- ・ 通常、銀行窓口の受付時間は午後3時までです。また、土曜日・日曜日・祝日は銀行が休業となりますので注意してください。
- ・ **必ず期間内に振込を完了してください。期間後の振込は認められません。**締切日までに振り込まなかった場合は、入学できませんので注意してください。ATM・インターネットバンキングの稼働時間は、金融機関により異なります。特にインターネットバンキングを利用して振込締切日の夕方以降に手続を行う場合、不測の事態により振込が間に合わなくなる可能性もありますので、注意してください。
- ・ 基本的に大学からの「振込領収証」は発行していません。支払いの証明書はATMから発行されるレシートやインターネットバンキングの振込完了や金額が分かる画面のハードコピーなどで代用してください。ただし、不都合がある場合は入学後に当研究科事務所に相談してください。
- ・ ATM・インターネットバンキングでは1日あたりの振込上限額が設定されている場合もありますので注意してください。いかなる理由がある場合でも分納は認められません。
- ・ ゆうちょ銀行は口座を保有し、かつ口座から直接振り込む場合のみ利用できます。また、ゆうちょ銀行以外の金融機関のATMを利用して現金で振り込む場合でも、口座保有等の条件がある場合もありますので、詳しくは利用予定の金融機関に確認してください。

## 2) 国外からのお支払い[Flywire] (合格者または支払い者が海外在住の場合)

アジア太平洋研究科入学手続き料支払い専用 Flywire サイトから支払いを行ってください。  
 その際、Flywire には必ず合格者の方に向けた下記の当研究科専用サイト URL からアクセスしてください。直接 Flywire を検索しても専用サイトにはアクセスできませんので、ご注意ください。

### ● 支払い金額

一般志願者 (右記以外)	早稲田大学卒業生、修了生、卒業 (修了) 見込者、または退学者 ※正規課程の場合のみ
1,004,500 円 (登録料・学費・諸会費) + Flywire 手数料	704,500 円 (学費・諸会費) + Flywire 手数料

### 《入学手続き料の内訳》

登録料 <sup>[1][2]</sup> :	300,000 円
学費 (第 1 学期分) :	703,000 円
学生健康増進互助会費 (第 1 学期分) :	1,500 円

<sup>[1]</sup> 「登録料」は入学者に限り、「入学金」に振り替えます。

<sup>[2]</sup> 早稲田大学の学部、大学院、専攻科の卒業生、修了生 (見込を含む) または退学した方は登録料が免除されます。(ただし、正規課程の場合に限る。)

※ 上記金額は改定されることがあります。

※ 入学後、特定の科目を履修する場合には、別途実習費等が必要となることがあります。

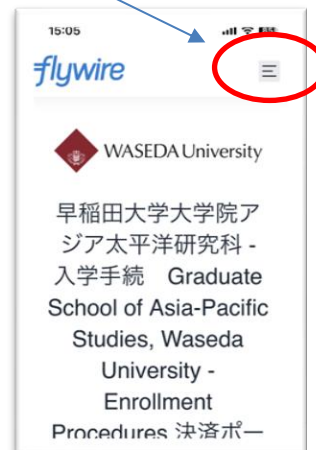
- 支払い期限：2026 年 6 月 11 日 (木) 23:59 (日本標準時間)
- Flywire アジア太平洋研究科入学手続き料お支払いガイド ※よくお読みください。  
<https://waseda.box.com/s/btq6kk5sg6gq9i2nry9b3aqw6kuyj65w>
- Flywire アジア太平洋研究科入学手続き料支払い専用サイト  
<https://landing-pages.flywire.com/landing/e-gsaps40-lp1>

スタート画面から言語設定の変更が可能です。

Flywire 当研究科専用サイト PC 版スタート画面

言語設定ボタン

スマホ版



## 【Flywire による支払いの際の注意】

### 支払い期限に関する注意事項

- 入学手続き料の支払い期限は、早稲田大学（以下「本学」）の入学学部・研究科から別途案内された期日とします。
  - 当該支払い期限までに必ず、Flywire の Web サイト上での入力（支払い予約）および金融機関等における支払いまたはクレジットカード決済の手続を完了するようにしてください。なお、Flywire の Web サイト上での入力（支払い予約）を終えただけでは支払いが完了したものとはなりません。
  - Flywire の Web サイト上に表示される支払い期限（為替レートの保証期限）と、入学学部・研究科の指定する支払い期限は関係がありません。入学学部・研究科の指定する支払い期限まで Flywire の Web サイト上での入力（支払い予約）および金融機関等における支払いまたはクレジットカード決済の手続を完了するようにしてください。
  - 金融機関等で支払ったことまたはクレジットカード決済が完了したことおよび支払い日または決済日がわかる書類・画面コピー等の記録は本学からの照会があった場合に提示できるように大切に保管ください。
- ※ 「登録料」は、入学者に限り「入学金」に振り替えます。

### その他の注意事項

1. 本資料に記載する Flywire の支払いリンクは、本学への登録料および入学学期の学費の支払いにのみ使用してください。他の目的で使用しないでください。また、本学 2 学期目以降の学費の支払いは、Flywire を利用する場合でも今回のページとは異なるページとなります。2 学期目以降の学費の支払いについては、後日、別途ご案内いたします。
2. 手数料は支払い者が負担するものとします。仮に手数料の関係で最終的に本学が受け取った金額に不足が生じた場合、必ず不足分について追加の支払いが必要です。手数料が差し引かれたことが理由であっても、不足額の支払いが免除されることはありません。不足額については、入学学部・研究科から通知します。また、本学が受け取った金額が必要な金額を超過していた場合は、返金または翌学期の学費に充当します。詳細については、入学学部・研究科から通知します。
3. 現地通貨での銀行送金の場合、Flywire は手数料の最低価格保証を行っています。表示された金額よりも低い金額で送金できる別手段があることを Flywire に証明した場合、最低価格保証の適用を受けられることがあります。銀行支払い以外の支払い方法の場合は最低価格保証の対象外です。詳細は、[Flywire 社 Web サイト](#)または Flywire 社にお問い合わせください（問い合わせ先は本資料末尾に記載）。
4. 支払い完了後（クレジットカード利用の場合は決済完了後）の取消または返金（超過分の返金、入学辞退の場合の所定額の返金を除く）には応じられません。
5. Flywire の Web サイト上で入力した支払い者のメールアドレスに Flywire から支払いの進捗状況の通知が送信されます。（SMS 通知を登録した場合は当該 SMS にも通知されます。）当該通知に記載の「支払い ID」を必ず証明、当該通知とともに本学からの照会があった場合に備えて大切に保管ください。
6. Flywire が支払い者からの支払いを受領し、処理を終えると、Flywire から Payment receipt（支払い受領書）が発行されます。Payment receipt（支払い受領書）は、Flywire が支払い者から支払いを受け取ったうえで、本学に送金したことを証明するものです。本学が発行する証明書ではありません。Flywire による処理が完了すると通知メールが届き、そのメールから Payment receipt（支払い受領書）をダウンロードすることができます。
7. 不明点や質問等がある場合は、入学学部・研究科にお問い合わせください。ただし、Flywire の操作に関する不明点・質問等については、Flywire 社にお問い合わせください（問い合わせ先は「Flywire お支払いガイド」末尾に記載）。

### 3. 入学手続書類（原本）の提出 [提出締切：2026年6月18日（木）必着]

以下に記載された①～⑥の中の該当する必要書類を当研究科アドミッションズ・オフィスへ直接持参または、追跡可能な配送サービスによる郵送にて提出してください。(①②③は10ページの提出方法に従うこと)

■書類送付先：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1 早大西早稲田ビル7F  
早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 アドミッションズ・オフィス

■事務所開室時間：平日 10:00-16:00

【提出書類一覧】 ※提出された証明書類は返却いたしません。

**①・②・③ 出願時に TAO オンライン出願システムへアップロードした証明書類のうち、  
以下に記載されているものの原本**

※提出方法については、10ページの表をご確認ください。

※以下に記載されていない証明書類については、原本の提出は不要です。

<p><b>① 出身大学の卒業/修了証明書 (原本)</b></p> <p>※成績証明書に「取得学位名」、「卒業/修了日(学位取得日)」が記載されている場合は、卒業/修了証明書を別に提出する必要はありません。</p>	<p>出願時に TAO にアップロードした<b>卒業/修了証明書の原本</b>（再発行が可能なもの）を提出してください。</p> <p>出願時に卒業/修了見込みだった方は、TAO にアップロードした<b>卒業/修了見込証明書</b>の原本および、<b>卒業後に発行された卒業/修了証明書</b>の原本（再発行が可能なもの）の両方を提出してください。入学手続書類提出締切日 2026年6月18日（木）までに卒業/修了証明書の原本が入手できない場合は、その旨を記入した⑤の「入学手続書類遅延届」を2026年6月18日（木）までに提出してください。その場合も、2026年9月18日（金）までには必ず<b>卒業/修了証明書</b>の原本を提出してください。</p> <p>※出願時に中国本土（香港・台湾・マカオを除く）の大学を<b>卒業/修了見込みだった方</b>は、CHSI が発行する下記の認証書（英語版）を CSSD から当研究科アドミッションズ・オフィス(<a href="mailto:gsaps-admission@list.waseda.jp">gsaps-admission@list.waseda.jp</a>)へ Eメールで直送されるよう手配してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate</li> </ul> <p>※出願時に中国本土の大学（香港・台湾・マカオを除く）を既に卒業/修了していた場合、上記書類の<b>提出は不要</b>です。</p>
<p><b>② 成績証明書（原本）</b></p>	<p>出願時に TAO にアップロードした<b>成績証明書の原本</b>（再発行が可能なもの）を提出してください。</p> <p>出願時に卒業/修了見込みだった方は、出願の時点で TAO にアップロードした<b>成績証明書の原本</b>を提出してください。卒業/修了後の最終成績証明書を提出する必要はありません。</p> <p>※中国本土（香港・台湾・マカオを除く）の大学出身者は、中国の大学について②成績証明書の<b>提出は不要</b>です。</p>

③ 語学能力を証明する書類（原本） ※該当者のみ	日本語能力試験 N1	出願時に語学能力を証明する書類として、日本語能力試験 N1・一級を利用した方は、その成績証明書を当研究科へ直送するよう、テスト実施団体に依頼してください。  送り先住所：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-21-1 早大西早稲田ビル 7F 氏名：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 アドミッションズ・オフィス 電話番号：03-5286-3877
	TOEFL (iBT) TOEIC (L&R) IELTS(Academic) 日本留学試験 大学発行の英語履修証明書	提出不要です。
④・⑤ 【大学指定の書式】を使用して提出する書類（以下のリンクよりダウンロード） <a href="https://www.waseda.jp/fire/gsaps/admissions/successfulapplicants">https://www.waseda.jp/fire/gsaps/admissions/successfulapplicants</a>		
④ 研究倫理に関する誓約書（原本）	記入の際は、ペンまたはボールペン（黒か青）を使用してください。（消せるペンでの記入は不可）	
⑤ 入学手続書類遅延届 ※該当者のみ	出願時に卒業/修了見込だった方のうち、提出期限（2026年6月18日（木））までに卒業/修了証明書が発行されない方のみ、その旨を記載のうえ、提出してください。卒業/修了証明書は発行可能になり次第、速やかにご提出ください。 （遅延届に記載した書類の最終提出期限：2026年9月18日（金））	
⑥ 本人確認書類		
⑥ 日本国籍の方のみ：住民票	住民票 3ヶ月以内に発行され、所定事項（「住所」・「氏名」・「生年月日」・「性別」）がすべて記載された『住民票』を提出してください。入学までに引越予定があっても、現時点（入学手続時）の住所のものでかまいません。 ※「個人番号（マイナンバー）」の記載された『住民票』は提出しないでください。また、住民コード通知書は受理できません。	
外国籍の方：右欄を参照のこと	在留カードの写しの提出について 日本在住の方も入学手続#1ではまだ提出する必要はありません。 2026年9月下旬の所定の時期に提出をお願いする予定です。提出方法の詳細は2026年8月上旬に「入学手続の手引き#2」にてご案内いたします。	

※ 卒業/修了証明書、卒業/修了見込証明書、成績証明書の原本の提出方法

提出方法	提出者	注意事項
郵送または 持参	本人・発行機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行機関印、エンボス、透かし、または発行責任者の署名が全ページに必要です。</li> <li>発行機関印もしくは公証印が全ページに押印されているコピー（Certified true copy）も提出可能です。</li> <li>押印のないコピーは受け付けません。</li> <li>追跡可能な配送サービス（簡易書留・EMS等）で郵送してください。</li> </ul>
Eメール	<b>大学担当者 (教職員)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の公式ドメインのメールアドレスを用いて<b>大学担当者</b>から当研究科アドミッションズ・オフィス gsaps-admission@list.waseda.jp 宛に直送された証明書のみ受け付けます。</li> <li>※合格者本人からEメール添付等での送付は不可。</li> </ul>
電子証明書 システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>中国 CHSI 中国高等教育学生信息网(学信网) (CSSD)</li> <li>米国 National Student Clearinghouse</li> <li>米国 Parchment</li> <li>オーストラリア My eEquals</li> <li>本学のデジタル証明書オンライン送付サービス など</li> </ul> <p>※提出先：<a href="mailto:gsaps-admission@list.waseda.jp">gsaps-admission@list.waseda.jp</a> と指定すること</p>	

**重要** 入学手続き時に原本とみなす条件

1. 教育機関、政府、試験実施機関等によって発行された書類
2. 第三者への提供を目的として発行された書類
3. 所定の方法で提出された書類

以上3つの条件すべてを満たす書類を、原本として受理します。

#### 4. 入学手続後の辞退/複数の研究科から入学を許可された場合の手続について

##### 【入学手続後の辞退について】

納入された登録料・学費・諸会費（第1学期分）は、原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により入学を辞退する場合には、学費（第1学期分）・学生健康増進互助会費（第1学期分）のみ返還の対象となります。

<返還手続方法> ※以下に記載の日程・時間は、すべて日本標準時間です。

手続締切日時	<b>2026年9月18日（金）午後3時</b> ※締切日時厳守
手続場所	アジア太平洋研究科事務所（Tel 03-5286-3877）
受付時間 （事務所 開室時間）	月-金：午前10時～午後4時（土曜・日曜・祝日は閉室） ※最終日の2026年9月18日（金）は午後3時まで ※必ず事前にEメールにて当研究科アドミッションズ・オフィスまで連絡の上、ご来訪ください。
手続に必要なもの	① 「入学辞退による学費・諸会費（第1学期分）返還申請書（原本）」 （大学指定書式：必要事項を記入し、 <u>本人および保護者が署名・捺印</u> すること）※この指定様式は、辞退希望の連絡をいただいた方にEメールにて送付いたします。 ② 写真付き身分証明書(コピー) ③ 入学手続料（登録料・学費・諸会費 [第1学期分]）の支払いの証明 ④ 返還用の支払い先口座番号等がわかるもの（通帳のコピーなど）

- ◆意思を確認するため、必ず合格者本人が当研究科事務所に連絡し、返還手続を行ってください。
- ◆一度入学辞退手続を行った場合、その取り消しは一切認めません。
- ◆上記締切日時後の手続は一切認めません。

- ◆郵送での手続をご希望される方は、必ず事前に当研究科アドミッションズ・オフィスまでご連絡ください。

郵送受付締切（国内から）：2026年9月15日（火）（消印有効）

郵送受付締切（海外から）：2026年9月15日（火）（必着）

## 【複数の研究科から入学を許可された場合の手続について】

早稲田大学の他の研究科に合格し、登録料・学費・諸会費（第1学期分）を納入した後、アジア太平洋研究科に入学を許可され、かつアジア太平洋研究科に入学を希望する場合は、本人からの申し出により、既に支払いした登録料・学費・諸会費をアジア太平洋研究科に振り替えることができます。

※支払い期間および合格発表日がまったく重ならない研究科間に限ります。

<振替手続方法> ※以下に記載の日程・時間は、すべて日本標準時間です。

手続期間	アジア太平洋研究科の入学手続料支払期間内 <b>(2026年6月11日(木) 午後3時迄)</b> ※期間厳守
手続場所	アジア太平洋研究科事務所 (Tel 03-5286-3877)
受付時間 (事務所開室時間)	月-金：午前10時～午後4時 (土曜・日曜・祝日は閉室) ※最終日の <u>2026年6月11日(木)</u> は午後3時まで ※必ず事前に Eメールにて当研究科アドミッションズ・オフィスまで連絡の上、ご来訪ください。
手続に必要なもの	① 「入学研究科変更届（登録料・学費・諸会費<第1学期分>差額返還申請書）」(大学指定書式 必要事項を記入し捺印したものの原本) ※この指定様式は、振替希望の連絡をいただいた方に Eメールにて送付いたします。 ② 他研究科の入学試験の受験票または合格通知 (コピー) ③ 先に入学手続をした研究科の入学手続料 (登録料・学費・諸会費 [第1学期分]) の支払いの証明 (コピー) ④ 差額金額の支払い領収証 (コピー) ※金額に不足が生じる場合のみ

- ◆ 一度振替の申請を行った場合、その取り消しは一切認めません。意思の確認のためにも、必ず合格者本人が手続をしてください。
- ◆ 先に支払いした研究科の費用をあらためてアジア太平洋研究科の費用に振り替えますので、先に支払いした研究科の入学手続料の支払いの証明 (コピー) を必ず提出してください。
- ◆ 振替金額に差額が発生する場合は、精算をします。超過分については、後日ご希望の口座に振り込みます。また、既に振り込んだ金額では振替に不足が生じる場合は、別途早稲田大学口座への入金が必要となります。支払い方法等の詳細については、当研究科アドミッションズ・オフィスまでお問い合わせください。
- ◆ 上記締切日時後の手続は一切認めません。
- ◆ 郵送での手続をご希望される方は、必ず事前に当研究科アドミッションズ・オフィスまでご連絡ください。

郵送受付締切：2026年6月9日(火) (必着)

## 5. 在留資格認定証明書の代理申請等について 外国学生（外国籍）の方へ

当研究科への入学を許可された外国学生は、在留資格「留学」を申請することができます。「留学」の在留資格を有する学生は、留学生対象奨学金を申請することができます。「留学」以外の在留資格の場合は、留学生対象の各種補助制度は利用できませんのでご了承ください。また、「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません。

以下の(1)～(4)をよく読んで、いずれかに該当する方は在留期間更新や在留資格変更、在留資格認定証明書交付申請など必要な在留手続を行ってください。

### (1) 「留学」の在留資格を有している場合

現時点ですでに「留学」の在留資格を有している場合は、必要に応じて「在留期間更新許可申請」を行ってください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格の Web サイト内、「入学前の方へ」の[「留学」の在留資格を持っている方](#)を参照してください。

### (2) 「短期滞在」の在留資格を有している場合

現時点で「短期滞在」の在留資格を有している場合は、原則として一度国外へ出て「留学」の在留資格を申請する必要があります。「留学」の在留資格の申請方法については、[「在留資格を持っていない方」](#)を参照してください。

### (3) 上記以外の在留資格を有している場合

現在の在留資格に該当する活動が終わる場合は、「留学」の在留資格に変更が必要です。「家族滞在」など、状態が変わらない場合は必要に応じて在留資格を変更してください。手続に関する詳細は、早稲田大学留学センターの在留資格の Web サイト内、「入学前の方へ」の[「留学」以外の在留資格を持っている方](#)を参照してください。

#### 【(1)または(3)に該当し、在留期間の更新申請、在留資格の変更申請が必要な方へ】

在留期間更新許可申請および在留資格変更許可申請には、早稲田大学の押印のある書類が必要です。出入国在留管理局に申請する前に、早稲田大学留学センターに申請に必要な書類を提出の上、書類（所属機関作成用）の作成を依頼してください。申請には 2026 年 8 月上旬頃に E メールにてお送りする予定の「入学許可書」が必要です。「入学許可書」の原本が必要な方や 8 月より前に必要な方は当研究科にご連絡ください。「入学許可書」をお渡しできるのは、入学の 3 か月前からとなります。また、在留期間更新は、在留期間満了日の 3 か月前より可能です。その他の必要書類については、以下、早稲田大学留学センターのウェブサイトをご参照ください。

留学センター 在留資格/VISA に関して：

<https://www.cie-waseda.jp/visastatus/jp/prospective/#section-2>

### (4) 在留資格を有していない場合

在留資格を申請するには、まず日本国内の出入国在留管理局に「在留資格認定証明書」（Certificate of Eligibility = COE）を申請する必要があります。当研究科では入学手続料の支払いを完了した国外居住の外国籍学生に限り、本人に代わって出入国在留管理局に COE の申請を行います。代理申請後、COE が出入国在留管理局より交付され当研究科に送付されましたら申請者にお送りします。COE を受け取った後は、国籍を有する国または居住国の日本大使館もしくは領事館にパスポートとともに持参し「留学」ビザ

(査証)を申請してください。COEの有効期間は3か月です。ビザを取得した後、COEの有効期間内に渡日する必要があります。

「在留資格認定証明書」の代理申請を当研究科に依頼する方は、以下の【在留資格認定証明書の代理申請を当研究科に依頼する場合】をよく読み、指示に従って必要書類を提出してください。

## **【在留資格認定証明書(COE)の代理申請を当研究科に依頼する場合】**

### **重要**

- ・ 入学手続き料の支払いを完了した国外居住の外国籍合格者に限り代理申請を行います。
- ・ 重国籍者で日本国籍を有する場合は、COEを申請できません。
- ・ 本学が代理申請を行う在留資格は「留学」のみです。その他の在留資格を申請する場合は、自身で出入国在留管理局に申請してください。
- ・ 必要な書類が提出されない場合、また、提出された書類に不備がある場合、代理申請は行えません。
- ・ 必要に応じて、出入国在留管理局から追加書類を要求されることがあります。
- ・ COEを受領した後に、事情により本学への入学を辞退する場合は、入学辞退手続きを行い、至急COE返納について当アドミッションズ・オフィスにご相談ください。また、日本の他大学も合格した場合、COEの交付申請が重複しないように注意してください。重複している場合、証明書は交付されません。
- ・ 在留資格審査は出入国在留管理局が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、航空券の違約金等、本学は一切の責任を負いません。渡航手配は慎重に行ってください。

### ● 提出方法

下記のリンクより本人情報等を登録し、必要な書類（PDF形式、写真のみJPG形式）を提出してください。

**URL:**

<https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=ExCi0n1tH78EDNOeFV1dwg>

### ● 提出期限：2026年6月11日（木）

※提出が遅れると在留資格認定証明書の発行が遅れる可能性があります。

### ● 提出書類

申請に必要な提出書類については次ページを参照してください。

「在留資格認定証明書(COE)」代理申請のための提出書類

注) 「在留資格認定証明書交付申請書」の提出は必要ありません。

①・②・③・④・⑤ 各自で準備する書類等		対象者
① パスポートのコピー	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 写真・氏名・パスポート番号が記載されているパスポートのページをスキャンして提出してください。</li> </ul>	申請者全員
② 預金残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 留学中の経費を支弁する者(経費支弁者)の銀行口座の「預金残高証明書」をご提出ください。</li> <li>◆ 原則として、普通預金口座・定期預金口座・当座預金口座のいずれかの残高証明に限ります。</li> <li>◆ 本人負担を含め経費支弁者が複数いる場合は、それぞれを提出してください。</li> <li>◆ 証明書は、日本語か英語で作成されたものをご用意ください。銀行が日本語か英語で証明書を発行できない場合は、日本語か英語の訳を添付してください。(訳の公証は必要ありません。)</li> <li>◆ 2026年4月1日以降に発行された証明書を提出してください。</li> <li>◆ 日本円で総額2,000,000円以上(またはそれ以外の通貨の場合、日本円に換算してそれに相当する額)の残高を確認できるものをご用意ください。</li> <li>◆ 支弁方法が奨学金の場合は、下記の奨学金給付証明書をご提出ください。</li> </ul>	<p>申請者全員</p> <p>(留学中の全経費を奨学金にて支弁する者を除く)</p>
③ 奨学金給付証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 留学中の経費の支弁方法に奨学金が含まれる場合、奨学金の給付金額および期間を明示した「奨学金給付証明書」を提出してください。</li> <li>◆ 証明書は、日本語か英語で作成されたものをご用意ください。もしくは日本語か英語の訳を添えてください。(訳の公証は必要ありません。)</li> <li>◆ 証明書の原本の提出が必要になった場合は、その旨を別途ご連絡いたします。</li> </ul>	奨学金受給予定者
④ 証明写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 枠なし、縦横比4:3、正面、無帽、無背景、2026年4月1日以降に撮影した胸から上のカラー写真をご提出ください。</li> <li>◆ 写真店で撮影された証明写真の提出を推奨します。スマートフォン等でご自身が撮影した写真は受け付けられません。</li> </ul>	申請者全員

⑤ 結核非発病証明書	<p>◆ フィリピン/ベトナム/ネパールの国籍を有する志願者は、結核を発病していないことを証明する「結核非発病証明書」の提出を求められます。国によって適用開始時期が異なりますので、対象国の国籍を有する方は、以下の資料で詳細を必ずご確認ください。</p> <p><a href="https://www.waseda.jp/inst/cie/news/40765">https://www.waseda.jp/inst/cie/news/40765</a></p>	<p>該当者のみ (左記参照)</p>
------------	---	-------------------------

⑥ 【 所定用紙 】 を使用して提出する書類 (以下のリンクよりダウンロード) <a href="https://www.waseda.jp/fire/gsaps/admissions/successfulapplicants">https://www.waseda.jp/fire/gsaps/admissions/successfulapplicants</a>		対象者
⑥ 経費支弁書	<p>◆ 上記「預金残高証明書」内に記載された銀行口座所有の支弁者自身が所定用紙に日本語か英語で記入、署名したものを提出してください。(電子サインは認めません。)</p> <p>◆ 支弁方法が本人負担、または全額を奨学金にて支弁する場合は、提出は不要です。</p> <p>◆ 経費支弁者が複数いる場合は、それぞれ提出してください。</p>	<p>該当者のみ (左記参照)</p>

### 【注意】

- ◆ 出入国在留管理局から証明写真の再提出を求められるケースがたびたび発生しています。必ず2026年4月1日以降に撮影した証明写真をご提出ください。
- ◆ 当研究科以外の他機関(大学院等)にも在留資格認定証明書の代理申請を依頼している場合は、速やかにその機関に代理申請取り下げの連絡をしてください。取り下げが遅くなると、出入国在留管理局が二重申請と判断し、「在留資格認定証明書」の発行に支障が生じます。

### 在留資格認定証明書が発行される時期について

例年通りのスケジュールであれば、「在留資格認定証明書(COE)」は8月上旬から9月中旬頃にオンラインで発行される見込みですが、見込みより遅れる可能性もございます。発行の時期については出入国在留管理局の状況によるため、発行の見込時期や出入国在留管理局での最新の処理状況などについてお問合せいただいても、当研究科アドミッションズ・オフィスではお答えすることができません。

上記の事情から、在留資格認定証明書の発行状況に関する当研究科への個別のお問い合わせはお控えください。

なお在留資格認定証明書はオンライン発行され次第、当研究科アドミッションズ・オフィスより依頼された方へメールにて速やかにお送りいたしますので、それまではお待ちいただくようお願いいたします。

## 6. 入学後の学費支払い/学生寮・住宅について

### ■ 入学後の学費支払いについて

- ・ 毎年、第1学期・第2学期で定められた学費をそれぞれの学期ごとに納入していただきます。
- ・ 初年度第1学期分は、今回の入学手続における「学費・諸会費（第1学期分）」の支払いにより納入が完了します。
- ・ 初年度第2学期分以降は、入学後に行う「学費等引落口座 WEB 登録手続」（2026年10月上旬に登録手続開始予定）の際にご自身が指定した口座から、学期ごとに口座振替（自動引落）にて納入していただきます。

### ■ 学生寮・住宅について

入学後の住居探しについては、**まず大学のグループ会社である早稲田大学 学生住宅センターの利用を強くおすすめします。**日本での住居契約が初めての方や、海外から来日予定の方も、大学公認の窓口として安心してご相談いただけます。

なお、学生寮・住宅に関するご質問は、**各窓口へ直接お問い合わせください。**

#### 【早稲田大学 学生住宅センター】

ウェブサイト（英語サイトのみ）：<https://waseda-housing.com/international/>



早稲田大学グループ会社が運営しており、**早大生のお部屋探しを専門にサポート**しています。

毎年多くの新入生・留学生に利用され、学生専用物件、一般アパート・マンション、シェアハウス、マンズリーマンションなど、幅広い物件の紹介が可能です。ぜひ積極的にご活用ください。

詳細は上記のウェブサイトにてご確認ください。

#### <学生住宅センターを利用する主なメリット>

- ・ 海外からのお申込みが可能な物件があり、**入学前・来日前でも手続きが可能**
- ・ 早大生向けの仲介手数料割引制度あり
- ・ **ご希望に合わせて、短期・長期滞在可能な物件や学生専用物件など、幅広くご提案**

#### 【早稲田大学 学生生活課 学生寮デスク】

<https://www.waseda.jp/inst/rlc/>

「学生寮の案内 2026」デジタルパンフレットを掲載しています。  
大学が運営・管理する学生寮に関する情報をご確認いただけます。



## 早稲田大学学生遵守事項

早稲田大学学生は、教旨に謳われた本学の使命を深く自覚し、市民として社会規範に則った行動をとるとともに、学生としての本分を守り、以下の事項を遵守するものとする。

1. 勉学に精励し、試験等においては常に真摯な態度で臨み、不正行為を行わない。
2. 学費その他定められた諸会費（学生健康増進互助会費、校友会費（前納10年会費）等）を所定の期日までに支払いする。
3. 他人の個人情報を尊重しこれを漏らさない。また自らの個人情報の開示についても十分注意する。
4. 一人ひとりの多様性と平等を尊重し、ハラスメント等を行わない。
5. 学生証を常に携帯し、教職員の求めに応じてこれを呈示する。
6. 静穏な教育研究環境を保ち、授業の妨害になる行為を行わない。また学外においても騒音、通行妨害等の迷惑行為を行わない。
7. キャンパス内での喫煙・飲酒は、定められた場所以外では行わない。また、未成年の喫煙・飲酒は絶対に行わない。
8. 危険な薬物には関与しない。
9. 課外活動等を行う場合は、学内規則、注意事項等に従い、自己の意志と責任において行動する。
10. 大学の設備・備品等を汚損、破損しない。
11. その他、所属する学部および関係箇所の諸規則等を遵守し、指導に従う。

# 早稲田大学における個人情報の取扱いについて

< 学生および保護者等の皆さまへ >

早稲田大学（以下、本学）では、個人情報の保護が人格の尊厳に由来する基本的要請であることを深く認識して、1995年5月に「個人情報の保護に関する規則」を定め、個人情報の取扱いを厳正に行ってきました。2005年4月1日より「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」が全面的に施行されましたが、本学は引き続き法律を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用することに努めます。

## 1. 個人情報の収集と利用目的について

個人情報とは、学生、保護者等、教職員等について特定の個人が識別され、または識別可能なものをいい、本学では教育研究、学生支援、大学運営上、必要と認められる個人情報に限り、以下の利用目的のために収集します。また、必要に応じて収集した個人情報に基づき、学生、保護者等への連絡を行います。

< 利用目的 >

- ① 学籍管理、学籍異動管理、健康管理、奨学金管理
- ② 履修登録、成績管理、授業運営
- ③ 大学、大学院等の学内進学・転部、卒業後の進路に関する情報管理
- ④ 学生・生徒証、各種証明書の発行
- ⑤ 学費情報管理、口座情報管理
- ⑥ 学生生活・課外活動支援
- ⑦ 就職関係情報の作成、管理
- ⑧ 学内施設・設備の利用管理、防犯カメラの設置による映像情報管理
- ⑨ 図書館利用情報管理
- ⑩ 成績通知書及び履修状況の保護者等への送付
- ⑪ 保護者等との成績、履修相談
- ⑫ 大学・学校の広報誌、催し物案内、募金依頼関係の案内
- ⑬ 卒業後の各種案内送付
- ⑭ 学術交流協定などによる協定大学への情報提供
- ⑮ 早稲田大学学生健康増進互助会（管理責任者：学生部事務部長）への必要情報の提供
- ⑯ 早稲田大学校友会（管理責任者：本学総長）への必要情報の提供
- ⑰ 所属する学部、研究科において学生・教員で構成される学会組織（管理責任者：各学部長）への必要情報の提供
- ⑱ 公費助成推進のための教職員組合への必要情報の提供
- ⑲ 大学内においてアルバイト等の仕事を行う場合の雇用管理、給与等の支払い
- ⑳ 教育研究および入学試験・学生募集の改善
- ㉑ 学内諸手続き、および学内の各種 Web サービス等における本人確認を目的とした写真とそのデータの利用

## 2. 個人情報の安全管理について

本学は、個人情報が不正に利用されたり、紛失・滅失、改ざんおよび漏洩することのないよう厳重に管理

するとともに、個人情報を扱う教員、職員、その他本学の業務に従事する者への管理教育・研修を行います。

### 3. 第三者への提供について

本学は、個人情報を本人の同意なしに第三者に提供することはいたしません。ただし、法律および規則の定める例外については、本人の同意なしに情報を提供することがあります。

### 4. 外部委託について

本学からの各種送付物や、データの入力等に関して、業務の全部又は一部を外部委託することがあります。その際、当該個人情報の漏洩、流出、不正利用等がないよう、委託先に対し契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けています。

### 5. 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止（消去・第三者提供の停止を含む。）について

学生、保護者等の皆様は、学校、所属の各学部、研究科など個人情報管理箇所において、個人情報および第三者提供に関する記録の開示ならびに個人情報の訂正、削除および利用停止（消去・第三者提供の停止を含みます。）を請求することができます。

※本学の個人情報保護に関しては、以下までお問い合わせください。

個人情報保護に関する窓口

〒169-8050 東京都新宿区戸塚町 1-104 個人情報保護委員会事務局

電子メール: [kojinjoho@list.waseda.jp](mailto:kojinjoho@list.waseda.jp)

「早稲田大学校友会」は、早稲田大学の第一回卒業生が出た翌年の1885年に発足した、本学卒業生・教職員等で構成される同窓会組織で、**数多くの校友（卒業生）**が日本全国、世界各地で活躍しています。奨学金等の金銭的支援はもちろんのこと、部活動、サークル活動、ボランティア活動等での支援、就職活動におけるキャリア支援等、様々な場面で現役学生の皆さんを力強く応援しています。

● 母校・在学生支援の一例 年間約2億円超える支援

・ 校友の支援で支給している返済不要の給付型奨学金や母校支援の例：

めざせ！都の西北奨学金、校友会給付奨学金、海外派遣留学奨学金、早稲田大学応援基金等への寄附

● 校友会事業・サービスの一例

早稲田カード事業支援、稲門祭などのイベントの実施、コミュニケーション誌『早稲田学報』の送付など。校友会の事業・サービスの詳細は、下記Webサイトをご参照ください。



<https://www.wasedaalumni.jp/about/project.html>

◇ 校友会費

校友会の活動を支えているのは、校友の皆さまからお納めいただいている年額5,000円の校友会費です。準会員である学部・大学院生の皆さまにも会費10年分（割引適用で40,000円）をご支払いいただいております。標準修業年限の最終学年・最終学期の学費と共に引落としとなりますので、学費引落としの前に、大学から送付されるお知らせをご確認ください。会費を納入することで、学生支援活動にもつながるほか、ご本人様も校友ラウンジへの入館が可能になるなど、各種会員サービスがございますので、是非ご利用ください。校友会へのご理解とご支援を何とぞよろしくお願いいたします。

- ※ 学部学生には、学士入学者、編入学者、転部、転課程、転専修の学生も含まれます（再入学、科目等履修生など一部の方は対象外です）。
- ※ 大学院生は、他大学出身の修士課程・専門職学位課程入学者が対象です（本学学部出身者、編入学、一貫制博士課程、博士後期課程、科目等履修生など一部の方は対象外です）。
- ※ 早期卒業をする場合、支払いのタイミングは、卒業を予定している学年の最終学期です。経済的な理由などで本会費の支払いが難しい方は、下段の「校友会規則 準会員納入会費に関する内規」をご一読いただいた上で、校友会事務局までご連絡ください。

**校友会規則 準会員支払い会費に関する内規** <https://www.wasedaalumni.jp/about/bylaws.html>  
(内規の根拠)

第1条 この内規は、会費規程第6条に基づいて定めるもので、準会員納入会費については、この内規に従う。

(会費納入の時期)

第2条 会費は、準会員本人もしくは保護者等の学費支払い者が標準修業年限最終学年の最終学期の学費とともに諸会費として納入するものとする。ただし、所属学部・研究科の制度で早期卒業をする場合は、卒業・修了を予定している学年の最終学期の学費とともに諸会費として納入するものとする。

(会費の返還)

第3条 校友会は、次の各号に掲げる場合は、納入された会費の全額を返還するものとする。

- 一 会費納入済みの準会員が、退学、抹籍等の理由により正会員となることができなかった場合
  - 二 会費納入済みの準会員が、正会員となる前に、準会員の進路未決定、保護者等の家計急変等特段の理由により保護者等の会費納入者が校友会に対して会費の返還の請求をした場合
- 2 校友会は、会費納入済みの準会員が正会員となった後に、本人その他正当な権利者（以後、本人等という）が、校友会に対して会費の返還の請求をした場合は、次に定める算式により算出した額を返還する。この場合において、返金する金額を減算する対象年度（以下「減算対象年度」という）は、会費納入済みの準会員が正会員となった会計年度から起算して、本人等が所定の会費返還の請求手続を行った会計年度までとする。

算式

納入済みの会費総額－減算対象年度の数×5,000円

- 3 第1項第2号および第2項の場合において、校友会は、返還を請求する理由等の確認のために、当該会員と面談するものとする。

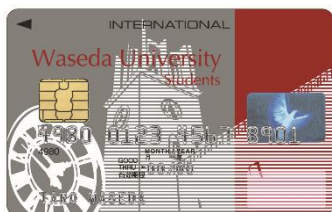
（説明責任）

第4条 この制度については、入学時より準会員および保護者等に対して、次の各号に定める方法等で説明するものとする。

- 一 入試要項、入学手続書類等に費目と金額を明記すること
- 二 入学後は学生および保護者等に対し、校友会活動やこの制度の趣旨・概要および提供されるサービスなどの周知に努めること
- 三 その他必要に応じた適宜の方法によって周知に努めること

〔お問い合わせ〕早稲田大学校友会事務局（TEL：03-3202-8040、メール：alumni@list.waseda.jp）

入学手続きが完了したら、「早稲田カードStudents」への加入手続もぜひお願いいたします。  
学生生活をより便利に、よりお得に過ごすための早稲田大学公式のクレジットカードです。



## 早稲田カード Students

教科書・書籍

**11%**

生協食堂

**20%**

在学中  
年会費

**無料**

利用限度額

**10万円**

キャッシング・  
リボルビング

利用不可

### ◆効果的な利用方法の例：

- ・教科書購入：各学期の教科書購入費が25,000円（本体価格）の場合、4年間で22,000円相当のポイント還元（生協ペイ登録の場合）
- ・生協食堂利用：生協食堂で700円の昼食を週3回食べた場合、4年間で50,400円の節約（生協食堂20%割引）
- ・海外留学など：事前にカード会社に申請することで一時的に利用限度額を引き上げることができます。
- ・サークルや友人との旅行：利用額に応じてカード会社毎のお得なポイントが貯まります。

### ◆「早稲田カードStudents」資料請求・申し込み

早稲田カードWebサイト [https://wasedacard.jp/card\\_lineup\\_students](https://wasedacard.jp/card_lineup_students)

※クレジットカードの発行までの期間は標準で1か月程度です。早めのお申込みをお願いします。

